

「復興係数」及び「復興歩掛」の終了について

国土交通省では、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興工事の本格化に伴い、広島県内の工事の実施状況を踏まえ、円滑な施工の確保に万全を期すための予定価格の適切な設定に必要な「復興係数」や「復興歩掛」（以下、「復興係数等」という。）を導入し、令和5年度まで継続してきました。

この度、国土交通省において令和6年度から復興係数等の終了する旨の発表があったことから、本市においても終了します。

【復興係数等の内容】

項 目		内 容	適用時期
復興係数	対象工種	全ての土木工事	令和6年4月1日 以降に開札を行う ものから
	対象地域	広島市内	
	補正率	共通仮設費率：1.1 ⇒ 1.0	
		現場管理費率：1.1 ⇒ 1.0	
復興歩掛	対象工種	土工	
	対象地域	広島市内	
	補正率	土工：作業効率10%低減 ⇒ 0%	